

外来生物法について

問 もともと日本にいなかっ た外来生物のうち、生態系への影響、在来の生物・農水産業への被害や危険性のあるカミツキガメ、アライグマ、ブラックバス、セアカゴケクモ等37種類を指定し飼育・栽培・運搬・販売・譲渡・輸入・繁殖を原則禁止する法律が本年6月施行された。市としての対応は。

答 外来生物が市内で発見した場合、環境省関東地方事務所と連絡し、許可を受け対応するか、拾得物として警察に通報する必要がある。市民に対しての情報提供は、広報、パンフレット等で行っていく。

正木 きよし

狛江市補助金検討委員会の最終答申について

問 8月26日に「狛江市が交付する補助金の適正化について」の最終答申が出たが、市長はこの最終答申についてどのような感想を持っているか。又、今後の対応として聖域を設けずに、誠実に、着実に答申に沿って整理、見直し、改善をすすめるべきと思うがどうか。

答 補助金検討委員会で、団体説明・意見聴取・調査などを行い、補助金の現状をとらえ、補助金が客観的、透明・公平なものになるよう基準を示してもらったので、実りあるも

のにしたい。答申の基準をもとに、必要なものは残し、形を変えるもの、廃止するものというように見直しをしていく。

中学校給食の早期実施についてどこまで進んだのか

問 前議会より具体的にどこまで中学校給食の早期実施について進んだのか伺う。

答 中学校給食実施の具体像、施設の規模とあり方、実施に向けた手順等について検討している。この間検討項目の整理を進め、他市の視察、給食関係事業者からの聞き取り等を行い、具体化するための作業に取り組んできた。

清水 信之

「教育委員会廃止論」

問 ①全国市長会が教育委員会設置の選択制導入を提言した。どう考えるか。②学校教育に問題があっても市に人事権がなく機敏な対応が取れないとか、新フリープレイの柔軟な運営を阻んでいるのが市教委のバリアと縦割り行政にあるなど制度疲労している教育委員会制度の見直し議論を始めよ。

答 ①教育委員会は教育の継続性、公平性、中立等から今の時代も必要な存在。いつまでも今の組織がよいかは別問題ではある。②教育は国が責任を負う大前提があり、教育水準の確保、教育の機会均等、無償

制等、国の制度によるところが多。いろいろ意見が出されることはよいこと。

「地方議会解体論」

問 地方制度調査会で地方自治制度の弾力化が論議されておられ、全国町村議長会はシテイマネジャー制導入を主張している。地方自治制度の国際比較でも日本の二元代表制は少数派であり、スリムな議員内閣制やボランテニア議会が主流だ。

答 シテイマネジャーが現在のの首長制度に代わるものか、二元代表制ではなく一元制が望ましいかは、地方自治に対する制度や考えの違いを抜きにした単純な比較では、枝葉の議論になりかねない。地方自治体、地方自治に対する考え方を比較した上で、国際的に普及できるシステムかを見ていきたい。

白井 明

行財政改革について

問 ①職員の給料を昇任すると12カ月短縮する「職務給」に転換したが係長相当職が77人いる中で、4月新たに主任に63人も昇任している。職務給というが年齢や経験等での処遇はそのままか。②平成21年度に保育園1園を民営化するというがなぜ1園なのか。学童保育所

を含め検討中の委託の結論は。①本年1月に導入した新しい制度であり移行期と団塊の世代の大量退職を見据え人的に多くなっている。処遇は基本的に昇任試験である。②市民福祉推進委員会で調査・審議をお願いしているが、1園と3園とかの方向性は出ていない。和泉学童保育所は平成18年度から小学生クラブへ移行。

を求め検討中の委託の結論は。①本年1月に導入した新しい制度であり移行期と団塊の世代の大量退職を見据え人的に多くなっている。処遇は基本的に昇任試験である。②市民福祉推進委員会で調査・審議をお願いしているが、1園と3園とかの方向性は出ていない。和泉学童保育所は平成18年度から小学生クラブへ移行。

「まちづくり」について

問 小学校の統合は計画通り進んだが①一中・四中の統合の検討は。一中が最も多いときの生徒数は1265人だが、今は4校で1184人。今後の推計でも大きな変動はない。②2校で充実を図るべきでは。③旧七小跡地も含め、暫定活用中の旧四小等の活用計画を早期に検討すべきと思うが。

答 ①教育委員会としての検討は今年中にはまとめていきたい。②適正規模、バランス等もあるので、中学校全体を視界に入れてプランの見直しを議論している。③市民参加やシンクタンクの活用も含めて全体の見直しを進めている。

鈴木 利一

「アドプト制度」の実施状況と今後の課題について

問 昨年の6月以降市長の新しい政策として公園や道路等の管理・清掃等について、

市民団体や事業者等に協力していただき市民協働によるアドプト制度が実施されているはずだが、1年が経過したことし5月末現在においてどのような状況になっているのか伺う。

答 実施団体は8団体あり。活動内容は道路、公園、グラウンド、地区センター等の芝刈り、除草、落葉清掃等やゴミ回収を毎日や週1回及び月1回とおのおのの団体に合わせた活動をしていたらいい。

須田 繁美

問 成年後見人制度の現状と市の対応について

答 リフォーム業者等初め悪質商法が広がる中、認知症高齢者の方々の人権と財産を守るためにどのように取り組んでいるのか。また、申請に当たりその費用・後見報酬の立替助成制度の利用状況はどうか。身寄りのない人達への対応はどのようにしているのか。

栗山 欽行

「緊急行動計画」に基づく財政再建の展望は

問 ①緊急行動計画、残り2年間で収支均衡・財政再建は達成可能か。②行政評価等を平成18年度予算編成に反映さ

せることは可能か。③バランスシート等財務諸表を公表する必要がある。平成16年度分の作成時期及び公表方法は。④人事院勧告をどう評価し、狛江市の人事管理に生かしていくのか。

答 保険料については、前回付見込み額を見据えて慎重に検討していく。不正請求については2事業所2件について不適切な部分があった。事業所を対象に適正化研修を実施するとともに、利用者に対し実績通知書を送付し確認している。

平日休暇のある職員に土日出勤手当を支給していた問題について

問 近隣では武蔵野・三鷹・狛江の3市のみが実施し、その支給総額は武蔵野741万円、三鷹764万円、狛江697万円にのぼり、調布・西東京・小金井は支給していない。廃止の予定はあるか。また、共稼ぎ夫婦への住宅手当の二重払いの改善について、この2点について伺う。

答 変則勤務手当は経費節減の観点から制度化したが、社会情勢の変化等勘案し見直ししていくべきであり、住宅手当も合わせて考えていく。

市民の生命・財産を守る「狛江市地域防災計画」緊急時への対応は

問 ①再々質疑している地域防災計画。修正作業の状況と修正時期は②被害想定が度々かわり修正頻度が高くなっている。コスト面を考慮し加除式の検討はできないか。③今回の水害、災害防止法の適用・税制面での措置は④非常用電源確保が重要との指摘がある。電源容量も含め拡充の考えはないか。

答 ①東京都は地域防災計画の見直しを17年度から2カ年の予定で進めており、これを踏まえて最終的に仕上げたい。②費用・事務量から検討。③被害状況から直接災害救助法の適用には該当しないと考える。税の減免は該当。④中越地震の教訓としても認識。十分検討し対応していく。

緊急行動計画に基づく財政再建の展望は

問 ①緊急行動計画、残り2年間で収支均衡・財政再建は達成可能か。②行政評価等を平成18年度予算編成に反映さ

せることは可能か。③バランスシート等財務諸表を公表する必要がある。平成16年度分の作成時期及び公表方法は。④人事院勧告をどう評価し、狛江市の人事管理に生かしていくのか。